

新旧対照表

資料	新	旧
③—1 理由書	<p>そこで、本事業により公共施設の整備・改善を行い、那珂川市の公共交通拠点として、商業・医療・福祉機能が融合する利便性の高い<u>健全な住環境を形成する</u>ことを目的として、土地区画整理事業の決定を行うものである。</p>	<p>そこで、本事業により公共施設の整備・改善を行い、那珂川市の公共交通拠点として、商業・医療・福祉機能が融合する利便性の高い<u>住環境形成を図る</u>ことを目的として、土地区画整理事業の決定を行うものである。</p>
④—1 理由書	<p>この那珂川市都市計画マスタープランの将来像に<u>基づいた利便性の高い健全な住環境を実現するために</u>、用途地域を本案のとおり変更するものである。</p> <p>本地区の国道385号沿道については、準住居地域を設定し、商業機能を含む賑わいの創出に必要な施設とともに、共同住宅の立地を図り、幹線道路の沿道として利便性の高い<u>健全な住環境</u>を形成する。</p>	<p>この那珂川市都市計画マスタープランの将来像を<u>実現するために</u>、用途地域を本案のとおり変更するものである。</p> <p>本地区の国道385号沿道については、準住居地域を設定し、商業機能を含む賑わいの創出に必要な施設とともに、共同住宅の立地を図り、幹線道路の沿道として利便性の高い<u>居住環境</u>を形成する。</p>
⑤—1 計画書	<p>&lt;地区計画の目標&gt;</p> <p>これらの状況を踏まえ、この地区計画においては、那珂川市の公共交通拠点となるバス営業所を地区内で移転し、これに隣接して商業施設等の立地を誘導することで、市の西の“顔”となる市街地として、商業・医療・福祉・公共交通機能が融合する利便性の高い<u>健全な住環境</u>を形成することを目的とする。</p>	<p>&lt;地区計画の目標&gt;</p> <p>これらの状況を踏まえ、この地区計画においては、那珂川市の公共交通拠点となるバス営業所を地区内で移転し、これに隣接して商業施設等の立地を誘導することで、市の西の“顔”となる市街地として、商業・医療・福祉・公共交通機能が融合する利便性の高い<u>住環境</u>を形成することを目的とする。</p>

<p>⑤—1 理由書</p>	<p>以上のことから、公共交通拠点となるバス営業所を地区内で移転し、これに隣接して商業施設等の立地を誘導することで、市の西の“顔”となる市街地として、商業・医療・福祉・公共交通機能が融合する利便性の高い<u>健全な住環境を形成するために</u>、地区を区分けして土地利用の方針を示し、建築物等の用途を制限するとともに、地区施設である道路などの公共施設を配置することを目的として、本地区計画を決定するものである。</p>	<p>以上のことから、公共交通拠点となるバス営業所を地区内で移転し、これに隣接して商業施設等の立地を誘導することで、市の西の“顔”となる市街地として、商業・医療・福祉・公共交通機能が融合する利便性の高い<u>住環境を形成することを図るため</u>、地区を区分けして土地利用の方針を示し、建築物等の用途を制限するとともに、地区施設である道路などの公共施設を配置することを目的として、本地区計画を決定するものである。</p>
--------------------	---	--